

日本国憲法における 婚姻する権利とはなにか

——婚姻平等をめぐる裁判例をおもな手がかりに——

2025年

参加費無料・会場開催

8月24日(日)
午後2時～4時
(開場:午後1時45分～)



こんにちの日本では、あらゆる人びとに対する婚姻する自由はいまだに保障されていませんが、札幌地裁の違憲判決(2021年)を皮切りに、この議論が一気に加速しました。本講座は婚姻平等をめぐる裁判例をもとに、これからの「婚姻する権利」について再考します。



【講師】綾部 六郎 (あやべ ろくろう) さん

名古屋短期大学現代教養学科教員、愛知淑徳大学ほか非常勤講師、愛知県男女共同参画審議会委員。問題関心は性と法の関係についての批判的考察。

【申込】7月21日(月・祝)から事前申込制(電話・FAX・ホームページ・リーブラ窓口にて申し込みできます)

【定員】30人(申込順)

【会場】港区立男女平等参画センター 学習室C (みなとパーク芝浦2階)

【対象】区内在住・在勤・在学者またはテーマに関心のある人

【一時保育】対象は4カ月～就学前(定員あり・申込順)。8月7日(木)までに要予約

※参加費は無料です。 ※体調不良時のご参加はお控えください。



港区立男女平等参画センター 〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦

リーブラ

Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254

HP:<https://www.minatolibra.jp/>



講座申込書

申込方法

- ・電話、FAX、ホームページ、リーブラ2階受付窓口にて申込みできます。
- ・返信先のメールアドレスは、受信に支障のないアドレスを記入してください。
- ・FAXで申込みの場合はこちらの用紙に記入し送信してください。
- ・定員数を超えた場合は、申込み3日以内にリーブラからご連絡します。

Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254 HP:https://www.minatolibra.jp/

日本国憲法における婚姻する権利とはなにか ——婚姻平等をめぐる裁判例をおも手がかりに—— 2025年8月24日(日) 午後2時～4時(開場:午後1時45分から)

氏名 必須	ふりがな	ご年代
		歳代
昼間の連絡先 必須	電話またはメールアドレス	
港区との関係	在住・在勤・在学・その他()	
この講座を知った方法	区広報・リーブラHP・チラシ(場所:)・その他()	

一時保育を希望する場合は、ご記入ください(8月7日(木)〆切)

- ①リーブラからお送りした「一時保育利用票」フォームにお子さんの様子をご入力いただき(当日、講座1時間前まで)、講座の開始15分前に【リーブラ多目的室1・2】へお越しください。
- ②持ち物:飲み物、タオル、ビニール袋。必要であれば、おむつ(おしりふき)、着替え。

お子さんの性別・年齢 ※対象は開催日時点で 4か月～就学前	性別 (保育管理の都合上、戸籍上の性別をお聞かせております)	年齢・月齢
	男・女	歳 月

個人情報保護方針について

皆さまから必要に応じて、情報を収集させていただく場合があります。ただし、個人を特定できる情報については、法令に基づくものを除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。なお、外部委託する際には個人情報保護水準を十分に満たしていることを条件に選定し、機密保持契約を締結した上で委託いたします。また、本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加または削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止の要請があった場合には、当社が定める所定の手続きに則り速やかに対応いたします。

港区立男女平等参画センター リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254
HP:https://www.minatolibra.jp/
SNS:@libraminato

講座情報等をメールマガジン「クラブL」で配信しています(月3回)。登録はこちらから →



アクセス

- ▶ JR「田町駅」東口(芝浦口)徒歩5分
- ▶ 都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
- ▶ ちいばす 芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
- ▶ 都営バス(田92・99)「田町駅東口」徒歩6分

